

GREEN ENERGY NEWS vol.27



<<今月のトピックス>>

【メインピック】2005年の活動への展望 (GEN代表 飯田哲也)

【活動報告】新エネ利用特措法見直し検討タスクチーム、提言書を取りまとめ

(GEN事務局 畑直之)

【関連トピック】2005年:いよいよ京都議定書が発効し、自然エネルギーの時代へ

(GEN副代表 大林ミカ)

【お知らせ】- 国際シンポジウム

「自然エネルギー2005:ボンから京都、そして中国へ」

- GEN主催 2005年度第2回新エネ利用特措法検証委員会のご案内

【メインピック】

2005年の活動への展望

飯田 哲也 (GEN代表)

2005年最初の号として、新年度のGENの活動を展望したい。

いよいよ2月16日には、京都議定書が発効する。すでに1990年比で8%も増大している日本も、地球温暖化対策がいよいよ待ったなしとなっている。さらに2005年は、新エネルギー利用特別措置法が決定されてから「3年後」であり、いよいよ同法の附則に書かれた「3年後の見直し」の年にあたる。また、同法で規定された利用目標は、「4年ごとに8年後を策定」となっているため、当該部分の法改正がない限り、2006年には2014年を展望した新しい利用目標も決まることになる。つまり、2005年から2006年にかけて、新エネルギー利用特別措置法の見直しがいよいよ本格化する年となる。

したがって、GENの今年の活動の柱は、当然のことながら、新エネルギー利用特別措置法の改正である。これまで、GENでは同法に関する検証を行ってきた、唯一といっても良い団体である。その知見を踏まえ、よりよい制度への改正を目指していきたいと考えているので、いっそうのご支援・ご協力を賜りたく、よろしく申し上げます。

その目的で、まず自然エネルギー事業者の方々を重ねてきた新エネルギー利用特別措置法改正の提言書を近く取りまとめ、国会や地方自治体など政治面をはじめ、各方面への働きかけを始めていく予定である。やはり、国会における自然エネルギーへの取り組みをあ

らためて盛り上げていくことが不可欠である。同時に、3年前の法制定時とは異なり、その後、地球温暖化対策や自然エネルギー政策で地方自治体の役割が大きくなっており、東京都や岩手県など、先導的な役割を果たしている自治体も登場している。したがって、今回の法改正でも、地方自治体は大きな役割を果たすものと思われる。

さらに、昨年6月にボン(ドイツ)で開催された「自然エネルギー2004」以降、自然エネルギー国際政治が急速に展開してきている。持続可能な開発・発展に向けた国際社会における日本の役割と同時に、国内の政策を改善していく上で、こうした国際的な協力関係とネットワーク活動は欠かせない。GENとしても、環境エネルギー政策研究所(ISEP)とともに、この自然エネルギー国際政治の一翼を担っていきたいと考えている。今年度は、2月11日に京都でグローバル・グリーンズのアジア太平洋会議と併設するかたちで、自然エネルギー2004国際会議のフォローアップ会議に協力するほか、6月にはアジア太平洋の自然エネルギー国会議員会議の協力、さらに暮れにかけて中国で開催が予定されている自然エネルギー2005と、一連の国際会議を通して、日本の政策改善につながる活動を展開していきたいと考えている。

立ちふさがる解列問題

ところで、去る1月18日、北海道電力、東

北電力、九州電力の3社は、風力発電に対する「解列ルールの説明会」を開催した。「解列」とは、発電中の系統電力発電設備を停止することをいい、2004年7月の「総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会風力発電系統連系対策小委員会中間報告書」で、周波数変動対策オプションの一つとして提案された。しかし、この「解列」という考え方は、風力発電事業者に過大な負担を与え、持続可能なエネルギーである風力発電の普及拡大に深刻な影響をもたらし、ひいては自然エネルギーの普及という社会全体の恩恵を侵害するものである。また、その導入にあたって、電力会社3社は十分な説明責任を果たしておらず、こ

のような態度は、電力会社が公益事業であることに加えて、地域社会を代表する企業であるという側面からも、反社会的行為とすらいえる。欧州では、大規模な洋上風力発電ファームなどで、一定規模の出力抑制をしている例はあるが、日本のこの「解列枠」という考え方は、海外では例を見ないものである。

こうした系統問題や電力自由化との調和・統合についても、各方面の協力を得て、改善のための活動を展開していきたいと考えている。

どうぞ、本年も GEN へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

【活動報告】

新エネ利用特措法見直し検討タスクチーム、提言書を取りまとめ

畑 直之 (GEN 事務局)

第26号でお伝えした通り、GENでは「新エネ利用特措法見直し検討タスクチーム」を9月～12月に4回行った。ご参加頂いた風力・地熱・バイオマス・太陽光の各事業者の方々や GEN の運営委員の皆様のお陰で、有意義な議論ができた。

これを受けた新エネ利用特措法見直しの「提言書」もほぼまとめ、2月22日に開催する新エネ利用特措法検証委員会（別項の案内参照）で発表する予定である。

以下、会員の皆様に、先行的に「提言書」の主なポイントを紹介する。

< 現状認識 >

現行の固定枠制の「新エネ利用特措法」（通称「RPS法」）は、目標値が極めて低く目標期間が事業期間と比べて短期間であること、市場の流動性がなく市場すら存在しないこと、自然エネルギーでない廃棄物発電が対象に含まれ枠の多くを占めてしまうこと、自然エネルギー電源それぞれの成熟度が配慮されないことなど、多くの問題点があり自然エネルギーの普及拡大を阻んでいる。

< 全般的な提案 >

自然エネルギー普及に関する固定価格制の優位性を考慮しそのメリットを折り込んで、現行制度の枠組みを改善する3つの制度案を

示す。

【改善案1】現行制度から経済合理性を考慮した固定価格制に抜本的に改める案

【改善案2】今の仕組みを活用しつつ固定価格制の長所を取り入れるランニング補助制度案

【改善案3】今の枠組みを継続しつつ目標値の大幅引き上げや下限価格などで改善をはかる案

< 提案の19項目 >

1. 健全な市場形成のための合理的で公平な制度への見直し（全般）
2. 環境保全と地球温暖化を統合した法目的への転換
3. 高い利用目標の設定と長期の目標設定
4. 安定的な増大を見込める基準利用量への見直し
5. 成熟度の異なる電源の適切な育成の方策
6. 国際的に共通の「持続可能な自然エネルギー」の定義との調和
7. 既設と新設の取り扱いに関する配慮
8. な市場要素とその改善方策
9. 「不公正新エネルギー等電気相当量」の取引価格の不透明性を改善する方策
10. 電力会社の電気のみ価格の標準化
11. 価格の安定化方策
12. 電力会社による「枠」「抽選」の改善方策

13. 自然エネルギーの普及を促すための系統利用の新しいルール化
14. 事業リスクを低減するための「補助金」の活用
15. 電力会社の新エネルギー購入メニューの見直し
16. 自然エネルギーの普及を促すためのグリーン電力プログラムとの調和
17. 熱分野における自然エネルギーの普及方策
18. 地球温暖化防止政策との調和方策
19. 電力自由化政策との調和方策

【関連トピック】

2005年：いよいよ京都議定書が発効し、自然エネルギーの時代へ

大林 ミカ (GEN副代表)

12月に、アルゼンチンで開催されたCOP10に参加した。今回の会議は、7年越しでようやく実現する京都議定書が発効を祝うムードに包まれていたが、同時に、議定書の約束を達成することと今後もさらに削減努力を続けていくことの難しさが改めて確認された会議だった。COP10では、温室効果ガスを削減するための将来的枠組みの議論を進めるための「セミナー」の位置づけと、発展途上国(中でも特に後発開発途上国)の気候変動への適応のための資金援助が大きな焦点だった。しかし、前者は、議題も位置づけも弱体化され、後者は、次のCOP11へと議論が持ち越されることになり、会議の成果は乏しい物になった。今回、特に目立ったのが米国や産油国の強い妨害だった。ブッシュ再選で国際交渉への強硬路線を維持する米国は次期取り組みについての議論の進展に反対し一歩も譲らず、サウジアラビアなどは、化石燃料の利用を削減する温暖化防止の取り組みによって自国の利益が損害を受けるとして補償金を要求した。日本政府はというと、米国とEUの対立の中でこそ期待される日本のリーダーシップも、まったく十分に発揮されなかった。

ただ、同時に、成果が乏しくとも交渉が決裂しなかったことは、議定書の約束を守り、その上に次の議論を組み立てることこそ重要であることがさらに強く確認されたといえる。

また、実質的な二酸化炭素削減をもたらす多くの努力が始まっていることも、今回のCOPでは見て取れた。まず、2005年1月1日から始まった、EU域内の工場などを対象とした排出量取引制度が筆頭にあげられる。域内で活動する米国や日本などの外資系企業も対象と

なっており、カナダなどが検討している他市場との取引の拡大の可能性もある。国際規模で取引が活発化すれば、日本や米国の国内議論を促進する有力なツールにもなるだろう。

経済的措置だけではなく、自然エネルギー利用を普及させるための「自然エネルギー国際政治」も引き続き活発である。昨年開催された「自然エネルギー2004国際会議」以降の取り組みをフォローアップする国際自然エネルギー政策ネットワーク(REGPN)が組織され、運営委員会が2月にモロッコで開催される。また、2006/2007年に開催される国連持続可能な開発委員会(CSD)への中継点として、「自然エネルギー2005/2006国際会議(仮)」が今年の12月から来年早々にも中国で開催されることが決定している。中国の会議開催に向けて、環境エネルギー政策研究所では、アジア・太平洋規模のグリーンのネットワークを構築するために開催される「アジア太平洋みどりの京都会議2005」の関連企画として「自然エネルギー2005：ボンから京都、そして中国へ」を、ドイツのヘインリッヒ・ベル財団と共催で、2月11日に京都の国際交流会館で開催する(詳しくは<http://www.isep.or.jp>)。この会議は、NGOが京都議定書を祝って行う「京都議定書発効キャンペーン～温暖化防止国際制度の幕開け」の一連企画の一つでもある。また、この機会を利用した戦略会議を開催し、国際社会のトラックから全くはずれた日本の状況も自然エネルギー利用促進へと加速していきたいと考えている。2005年を、地球温暖化防止・自然エネルギー本格普及の元年としたい。

< GEN主催会合のご案内 >

2005年度第2回新エネ利用特措法検証委員会

GENでは「新エネ利用特措法見直し検討タスクチーム」を行い、それを受けて同法見直しの「提言書」をまとめつつあります(別項の記事参照)。今年度2回目の検証委員会では、現状についての最新の状況の共有をはかりつつ、GENがまとめる「提言書」を発表して見直しの方向性を提示し、議論します。本委員会は自然エネルギー政策に関心のある方ならどなたでも傍聴できます、どうぞ多数ご参加下さい。

日時:2005年2月22日(火)14:00~16:30

(引き続き16:30~17:00に「提言書」の記者向け説明会を開催)

場所:参議院議員会館第1会議室(東京都千代田区永田町)

主催・申し込み先:「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)

協力:自然エネルギー促進議員連盟

< 関連イベントのご案内 >

国際シンポジウム

「自然エネルギー2005:ボンから京都、そして中国へ」

2004年6月、ドイツのボンで「再生可能エネルギー2004 国際会議」が開催され、世界中から日本を含めた154ヶ国の政府代表や国際組織、地方自治体、NGOなどが集まり、持続可能な未来にむけて自然エネルギーの普及を加速する必要性が確認されました。さらにこの流れは今年末にも中国で開催される「自然エネルギー2005」へと引き継がれようとしています。そこで、2月16日の京都議定書の発効を控え、このボンと中国の2大会議を結ぶ中継イベントとして、2月11日に京都市内で各国の専門家を交えた国際シンポジウム「自然エネルギー2005:ボンから京都、そして中国へ」を開催します。

【日時】:2月11日(祝・金)10:00~15:30

【場所】:京都市立国際交流会館 TEL 075-752-3510

(市営地下鉄・京阪線「蹴上」駅下車徒歩3分)

<http://www.kcif.or.jp/jp/footer/05.html>

【参加費】:4,000円(同時通訳・軽食付) < 学生・院生2,000円(要学生証提示) >

【主催】:ハインリッヒ・ベル財団(ドイツ)+ 環境エネルギー政策研究所(日本)

* このシンポジウムは「アジア太平洋みどりの京都会議 2005」(<http://www.nijitomidori.org/ap-greens/top>)の関連企画です

京都議定書発効記念

持続可能なエネルギー政策の「実現戦略」

新しい環境エネルギー政策パラダイムへの「政治的リアリティ」を目指して

【日時】2004年3月6日(日)13:00-17:00

【場所】代々木オリンピックセンター 国際交流棟 国際会議室

【主催】NPO法人 環境エネルギー政策研究所(ISEP)
「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)

コーディネータ:飯田哲也(ISEP)

パネリスト(候補):

逢坂誠二(北海道二セコ町長)、宮本融(北海道大学法学部助教授)、河口真理子(環境監査研究会)、吉岡斉(九州大学大学院教授)

コメンテータ(候補):

東京電力、国会議員(水野誠一議員、福山哲朗議員など)

- 前号の訂正とお詫び -

前号はvol.26号であったにも関わらず、ページ上部の表示が「vol.25」となっていたことを、お詫び申し上げます

編集後記

会員継続のご協力をお願いします

GENの活動は皆さんの会費に支えられています。封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です。下記の口座に会費を納入していただき、ぜひとも会員継続にご協力をお願いします。

【年会費】

・個人会員 一口4000円

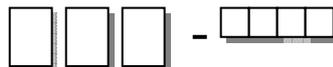
・団体会員・協賛会員 一口10000円

郵便振替:00140-5-120437

銀行振込:三井住友銀行 麹町支店

(普)1748767

RPS法・電力の自由化、エネルギーをめぐる状況が目まぐるしい昨今、2005年が自然エネルギー普及にとって、良い年になりますように。(洞口)



GEN ニュースレター Green Energy News vol.25

発行日:2004年11月8日

発行人:「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒164-0001 東京都中野区中野4-7-3

E-mail: gen@jcp.ap.org

URL:<http://www.jca.org/~gen/>

(無断転用・転載はご遠慮ください)